

多様で柔軟な働き方の実現のために 副業・兼業に対する労務管理のポイント

多様で柔軟な働き方を背景に、副業・兼業が注目されておりますが、副業・兼業は、労働者と企業それぞれにメリットと留意すべき点があります。今回のセミナーでは、副業・兼業について押さえておくべき知識や、容認・解禁にともなうトラブルの予防・対策、就業規則の改定等の留意点について弁護士・社会保険労務士がわかりやすく解説いたします。



日時 令和2年11月27日(金) 14:00～16:00 **申込み締切** 11月26日(木) 12:00 までにお申込みください。

実施方法 オンラインセミナー (Zoom)

アプリのインストールをお勧めいたしますが、パソコンブラウザからも参加が可能です。

お申込み後オンラインセミナー参加に必要なご案内を、メールにて連絡いたします。
※FAXでお申込みの際は、下記E-mail欄のご記入を必ずお願いいたします。

定員 30名 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*先着順となります。*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー動画公開 当日ご都合の合わない方など向けに、当日のセミナー動画を希望者限定で後日配信します。詳しくは当センターホームページをご覧ください。

14:00～14:45 セミナーⅠ
副業・兼業の促進の方向性と企業の対応
副業・兼業の現状から今後の方向性について、さらに裁判事例をもとに留意しなければならない点について解説します。
講師 渡辺 拓也 仙台市雇用労働相談センター相談員 弁護士(吉田法律事務所)

14:45～15:30 セミナーⅡ
副業・兼業に対する労務管理のポイント
～副業・兼業を認める際の就業規則の改定と労務管理の留意点～
副業・兼業を認める際に必要な就業規則の改定ポイントと、労働者に対する労務管理上のポイントについて解説します。
講師 北山 茂治 仙台市雇用労働相談センター相談員 特定社会保険労務士(北山FP社会保険労務士事務所代表)

15:30～16:00 グループコンサルティング
オンライン上で少数のグループを作り、弁護士・社会保険労務士がテーマについての理解を深めます。

参加無料

FAX でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからも申込みできます。

会社名		業種	
ご住所			
代表者氏名・参加人数	(参加人数 他 名)	所属部署・役職名	
TEL		E-mail	

<個別相談> 相談内容
●当センターに相談がある場合は、セミナーの内容に関わらずお気軽にご記入をお願いします。追ってご連絡をさせていただきます。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** 公益財団法人仙台市産業振興事業団(仙台市起業支援センター アシ☆スタ)
後援 せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市民活動サポートセンター)

無料セミナー情報満載!!
LINE@お友達募集中!

仙台市雇用労働相談センターとは
労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です。新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)
※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(11月27日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1AER7階 アシ☆スタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119 / 070-3811-9120 (受付時間 平日9:00～17:00)
E-mail info@sendai-elcc.jp **ホームページ** http://sendai-elcc.jp/ **仙台ELCC** **検索**
営業時間 平日9時～17時 土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く
ホームページからも申込みできます。